

J S C A九州支部賛助会 規約

1. 賛助会員は、J S C A九州支部の活動目的を理解し、協力する。
2. 賛助会員は、毎年4月末日までに会員名簿原稿をJ S C A九州事務局へ提出する。
3. 賛助会員は、登録内容に変更が生じた場合、速やかに会員名簿原稿をJ S C A九州事務局へ提出する。
4. J S C A九州事務局は、賛助会会員に対し、J S C A九州の活動状況を伝達すると共に協同活動を促進する。
5. J S C A九州事務局は、J S C A九州総会懇親会に参加したJ S C A九州賛助会（コラボレーターズ）に賛助会名簿を無料配布する。
(但し2023年度以前に入会のJ S C A九州ホームページ賛助会員を除く。)

6. 会費は下記とする。

J S C A九州賛助会（コラボレーターズ） 年会費 20,000円

※原則として領収書は発行しません。振込明細を持って領収書に代えさせていただきます。

※会費に消費税はかかりません。

7. 会員特典

賛助会員（コラボレーターズ）

- ・総会にて、全九州J S C A会員名簿無料配布
- ・総会懇親会・新年の集い等の案内配布
- ・J S C A九州主催・共催の講習会等の各種案内・連絡あり。
- ・同上参加の場合、会費等で恩典あり。
- ・J S C A九州ホームページ上の賛助会コーナーで企業紹介ができる。
- ・業種分類して各社ホームページに簡単にリンク可能としている。

以上